

# 「パワハラ自殺」和解

## 岡垣町「行き過ぎた指導」謝罪

飲食店の調理師だった花田成章さん(当時19歳)が福岡県遠賀町で自殺したのは上司による暴力が原因だったとして、両親が飲食店の運営企業と当時の上司2人に慰謝料などを求めた損害賠償請求訴訟は21日、福岡地裁小倉支部(岡田健裁判長)で和解が成立した。企業側が行き過ぎた「指導」との表現ながら、事実上のパワハラ行為を認めた形となった。

運営企業は同県岡垣町にある「グラノ24K」。訴状によると、花田さんは08年4月、同社の経営する同町の日本料理店に調理師として入社したが、同年9月ごろから体中に打撲傷や内出血などの傷を負って帰宅するようになり、翌年8月に自殺した。

花田さんは職場でドライアイスを押してつけられる▽調理用の竹を投げつけられる▽

大型のしゃもじで殴られる—などの暴行を受けていたとされる。上司2人は証人尋問で一部の行為を否定していた。

原告側弁護士によると、主な和解内容は▽上司2人は事実関係を認め「行き過ぎた指導」を謝罪▽同社は再発防止を図る—など。和解金は明らかではない。

花田さんの母親(55)は毎日新聞の取材に「会社側は誠意ある対応を取ってくれたが、事件を風化させずに対策を取ってほしい」と話した。一方、「グラノ24K」の小役丸秀一社長は「再発防止を誓いたい」と話した。

花田さんの自殺を巡っては、北九州西労働基準監督署が10年10月、自殺と職場暴力の因果関係を認め、労災認定している。

【高橋克哉】

## 記者有情



実名

上司のいじめが原因で19歳の息子が自殺(自殺)したとして遠賀町の花田成章さんの両親が勤務先だった会社を相手に地裁小倉支部に起こした損害賠償訴訟。会社側が事実を認め、謝罪する形で和解が成立した。

和解後、お母さんから「息子は匿名で」と頼まれた。自殺を踏まえればやむを得ないと思

い、一度は了承した。だが和解は、何も語らず逝った成章さんに代わり、彼の勤務姿勢に何の非もなかったことを証明していた。だから「実名にするのも」の手段は「提案した。」

「そのいじめを考えたお母さんは、そのいじめを承知して入れた。実名の是非は分からないが、記事の名前を出すことで成章さんが正しく生きて証を残せたことば、確かだ。」

【高橋克哉】